

特別名勝松島現状変更申請に関する提出書類

【提出書類】

①添書

- 第1種低層住居専用地域：東松島市教育委員会教育長あて
- 保護地区1B、2B、第3種：東松島市教育委員会教育長あて
- その他の地区：文化庁官あて、東松島市教育委員会教育長あて

②特別名勝松島現状変更許可申請書

③現状変更位置図1（保護地区区分図に位置を朱書きで記載したもの）

④現状変更位置図2（住宅地図等、詳細な場所へ朱書きで記載したもの）

⑤現状変更に係る建築物等の設計仕様書及び設計図（平面図、立面図、配置図）

■建築物の場合、以下について明記する

- 1) 屋根については、色（色見本コピー添付）、材質、勾配
- 2) 外壁については、色（色見本コピー添付）、材質
- 3) 建築物等の構造（木造等）、高さ、建築面積

■既存建築物を撤去し、新たに建築する場合は、撤去する建築物の建築面積

■建築物の新築等と同時に倉庫等を設置する場合は、その設置物の設計仕様書及び設計図等も必要になります。

⑥土地所有者の承諾書（土地所有者と申請者が異なる場合）

⑦現状変更をおこなう場所の写真（キャビネ版程度のカラー写真、デジカメ写真可）

■どのように変更するか朱書きで記載する

【提出部数】

■第1種低層住居専用地域……………1部

■保護地区1B、2B、第3種………2部

■その他の地区……………3部

文化庁官あて2部

東松島市教育委員会教育長あて1部

【お問い合わせ】

〒981-0503

東松島市矢本字上河戸36番地1

東松島市教育委員会 生涯学習課 文化財班

TEL：0225-82-1111（内線3321～3323）

FAX：0225-82-1845